

●香川県告示第318号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年11月27日から同年12月18日まで一般の縦覧に供する。

平成30年11月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 438号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市綾歌町岡田東字下土居 267番1地先から 丸亀市飯山町上法軍寺字岡 2061番1地先まで	前	7.5~24.5	720	道路改築事業に伴う現道 拡幅
	後	27.2~54.1	720	